

# 公共育成牧場の現状と将来

牧草と園芸 十月号 目次

帯広畜産大学教授 天間 征

## 一 酪農近代化計画と

### 草地改良事業

このところ北海道の酪農地域と目されるところでは、いろいろな形での草地造成事業が進められている。開拓パイロット事業による草地造成、国営や道営事業による公共育成牧場の建設、あるいは團体営による小規模な共同利用草地の造成などである。

ひとつの町村のなかで、これらのさまざまな名前の草地造成が進められ、まさに草地造成ブームの観を呈している。

このような草地造成事業は五〇～七五年、約二千頭数で、それにも増して北海道の酪農がかかるべく、それに伴う草地改良事業が進んでいる。このことは広く知られているが、現在の草地造成事業は、この計画達成の最も重

□五十嵐専務  
草地功労者として表彰される  
昭和四十三年度 日本草地学会  
秋期大会開かれる…

□公共育成牧場の  
現状と将来 天間 征

表二

頁

重要な手段としての意義を担うものである。

北海道をはじめ各県・市町村とも国段階の酪農近代化計画の地方版として、それぞれの細分化された酪農近代化計画をもつていて。そしてその計画に従って草地造成の補助事業が認められているのであるから、現在の北海道の草地造成事業を展望するとき、「北海道酪農近代化計画」について触れないわけにはいかない。

この計画の目指すところを要約すると次の三点である。

① 酪農経営類型を、酪農專業經營、酪農

畑作經營、畑作酪農經營の三類型にわけ、成牛飼養頭数をそれぞれ一七頭、一二頭、七頭とし、一頭当たり生産乳量を四、五〇〇

頭数六一万頭、四六年未に六九万頭とする。

② 目標年次である昭和四六年始めて乳牛

頭数三三三頭、乳飼率一七〇～一八

所得目標一一〇～一五〇万円とする。

③ 飼料自給率を八八%とし、個別農家の

飼料畑の増反、草地改良事業及び開拓パイロット事業などにより、これを達成す

る。

この酪農近代化計画のうち、公共的施策の直接的介入によって達成されねばならぬのは、③の草地造成であり、間接的介入としては六九万頭という頭数の獲得である。

農業計画といふものは、最終的には農家の努力によって達成されねばならぬものであるが、さりとて国がほうつておいても達成されるものならばわざわざ国段階の計画まで立てる必要はない。個々の農民が、目標を達成しやすいような環境を作ることは、計画立案者の責任である。

個別酪農民が①にのべられているような経営目標を達成しやすい環境を与えるための施策が、開拓パイロット事業や草地改良事業となつて現在われわれの目にふれているわけである。近代化計画の草地造成目標によると、昭和四一年（計画基準年）に約四四万六千頭ある草地を（飼料畑、牧草地、野草地による）、目標年たる四六年には約五八万九千頭にまで増加することになつており、特に牧草地の造成に主力がおかれていた（約九九・六千頭→二九〇千頭）。

### ニュージーランドの

#### 酪農と草地

サイレージ通年給与法  
により乳量増大・兼子 達夫

□現地ルポ

■十勝中部地区  
国営大規模草地の  
利用管理について  
小崎 正勝

□現地ルポ

天北西部地区  
国営大規模草地を訪ねて  
（表紙写真） 公共育成牧場

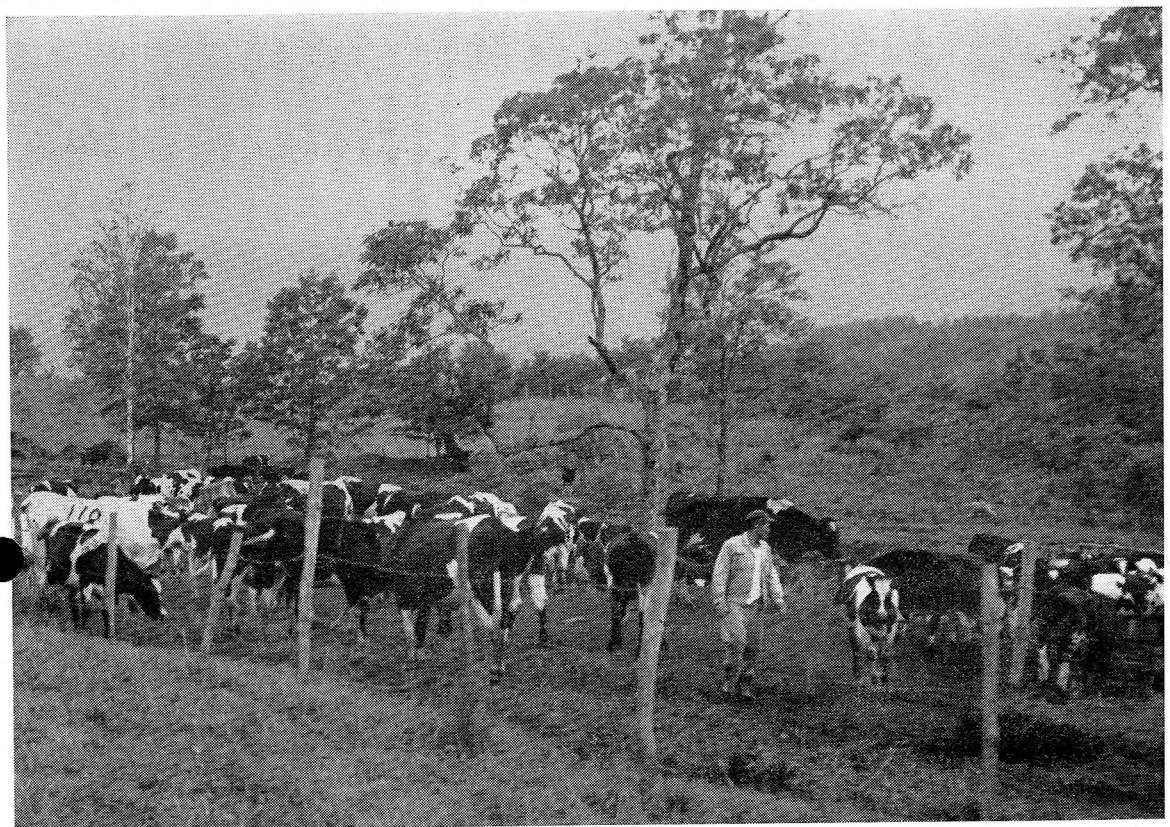
表三

三

八

六

一



## 上士幌町営清水谷牧場における預託育成牛の集団検診の状況

（二・九一倍）。この牧草地の造成は③に明記されているように、個別農家、草地改良事業、開拓パイロット事業の三つの推進母体によって達成されねばならぬものであるが、われわれが本稿でとりあげようとする乳牛の公共育成牧場は、草地改良事業の主要内容をなすものである。

公共育成牧場は、前述したような趣旨からすれば、放牧と舍飼いの両施設をもち、育成技術も少なくとも農家に劣らず、種付けも行なうものでなければならないが、そのような牧場は広尾、音別、中標津、八雲、白金、雄武など全部で一〇指にみたない。大部分は野草主体の共同放牧場の段階に止まっている。

ものは、あまり外国でも例をみないような、草地利用の管理・運営形態であつて、「農家にとってもつとも不経済な部門である乳牛や肉牛の育成段階を、市町村や農協などの地方公共団体が農家にかわって、大規模な放牧・舎飼いによって能率を高めて担当するもの」と定義づけられている。乳牛飼育は育成牛を夏期ないし周年にわたつて公共牧場に預けることにより、それだけ飼料や労働力の不足を解消することができ、多くのばあい自分達の成牛頭数の増加をかけることが可能になるであろうという考え方で育成牧場が作られている。この意味で、六九万頭という目標頭数確保のための有力な増殖基地となることが期待されているのである。

一般に公共育成牧場といういかにも近代的な感じがするが、北海道においてはその内容は種々雑多であつて、最近の草地改良事業で作られつつあるものは、確かに外国にもほこりうるような施設をもつてゐるが、それはまだひとつかみの存在にすぎず、大部分はかつての馬の共同放牧場を生に切りかえたという程度にすぎないものである。草地改良事業において國の意図する

る。全平均でみると、一牧場当たり面積は一八五公頃で、この二二・六%が改良草地となつてゐるにすぎないということからも、多くの公共牧場といわれるものが国の期待する酪農近代化計画達成のためのとりでの役割を果しうるような近代的育成牧場ではないことが知られよう。この意味からも、草地改良事業は今後ますます積極的に進められねばならぬ事業であることが判らう。

しかし、このことは既に存在する古い型の共同放牧場を、近代的なよそいをこらした育成牧場に改良するということだけを意図すべきでないことも注意されねばならない。第一図は前述の調査結果に基づいた乳牛の公共草地の分布を示したものである。これを見て、多くの人は従来の育成牧場の分布が比較的適正なものであると感ずる。

るかもしれないが、それは余りにも皮相的観察といわねばならない。十勝、網走、根釧に牧場の多いことはよいとして、も、上川、空知、石狩、留萌、後志などにほとんど牧場が存在しないということは注目されねばならない。支庁別の乳牛頭数と、牧場数との関係を対比してみれば、この矛盾がはっきりする。さらには、個別経営の内部で未改良草地保有の多く夏期でも舎飼いせざる立地し、他方放牧地もなく夏期に牧場もまた多く立地する。さらにいえば、個別経営の内にいえども、牧場数との関係を

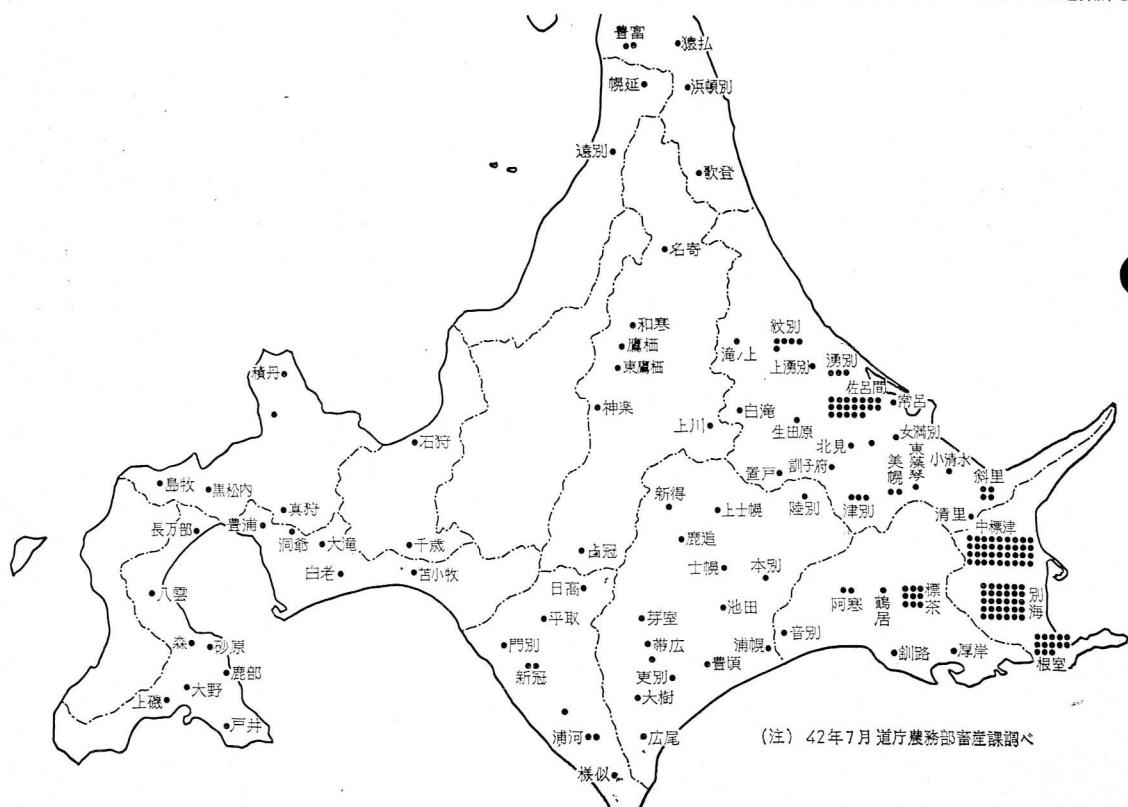
第1表 北海道における公共的乳牛預託牧場の地域的分布とその内容

昭和42年7月

支 府	個 所 数	総 面 積	新 改 良 草 地	左 の 比 率	放 牧 日 数	放 牧 料
		ha	ha	%	日	円
石 狩	2	296	180	61	133	1,100
上 川	7	100	34	34	139	1,075
後 志	6	45	32	71	148	985
渡 島	10	256	31	12	175	1,034
胆 振	6	244	25	10	158	686
日 高	9	166	71	43	163	1,100
十 勝	17	493	89	18	140	1,443
釧 路	15	228	65	29	146	662
根 室	78	136	14	10	123	1,171
網 走	50	121	32	26	137	1,115
宗 谷	5	540	184	34	146	834
留 萌	2	103	57	55	102	1,050
計 又 は 平 均	207	185	41	22	125	1,058

注 1) 北海道農務部畜産課調べ、昭和41年度の実績による。

2) 上記調査は北海道における全公用草地について調査したものであるが、ここでははっきりと乳牛の放牛を行っているもののみを集計した。



第1図 北海道における乳牛育成公共牧場の分布

業は旧来の牧場の改良に止まらず、全道的視野からみた配置計画の再検討の上にのつて進められねばならないと思う。

## 二 将来必要な育成牧場の数

北海道の酪農近代化計画は、その出発の第一年目からつまづいている。第二表は目標頭数六九万頭の年次別計画頭數とその実績を示している。計画を大幅に下廻る頭數が、しか増加していないことが判るであろう。四六年度末で六九万頭を達成することは殆ど不可能と思つる。(ふく乳製品の需

2表 北海道における酪農近代化計画の  
計画頭数と実績

計画年次	計画頭数 (千頭)	実績頭数 (千頭)
昭和40年		321.7
41	377.8	339.4
42	438.6	?
43	506.1	?
44	584.2	?
45	614.2	?
46	690.0	?

注) 計画頭数は各年度末頭数

実績は 40 年については、41 年 3 月

（1973年12月現在）

う、そこで六九万頭という目標が達成された暁において」という仮定を立て、将来北海道においてどの位の数の育成牧場が必要かという試算をしてみよう。

近代化計画によると四六年度末乳牛総数の月令別構成は、一二カ月令未満約一四五千頭、一二二~二四カ月令一〇〇五六千頭、二四カ月令以上四四万三千頭の合計六九五頭となっている。いま北海道の成牛頭数がこの四四万三千頭の水準の今まで推移すると、この想定すると、この頭数を維持するためには、成牛の斃死廃用率を〇・一四二(近代化計画の数値)とすると、年々約六・三万頭の補充牛が必要となる勘定である。他方四六年末に一二~二四カ月令にあつた生

万頭の補充牛が必要となる勘定である。他方四六年未に一二・二四カ月令にあつた牛も、一年の間にはその半数が成牛となり分娩すると考えられるし、また二四カ月以上の牛は全頭が分娩可能牛とみなされる。そ

ここでメスの生産率を〇・三九三九とするといふと、年間メス分娩頭数は次のように計算され得る。

$$0.3939 \times (106\text{千頭} + 2 + 443\text{千頭}) = 195\text{千頭}$$

したがつて  $195\text{千頭} - 63\text{千頭} = 132\text{千頭}$  のメス牛が毎年あまつてくぬといへんといふことになる。いいかえれば、これだけ乳牛を年々生む。

なる。いいかえれば、これだけ乳牛を年々道外に移出できるということである。これらは幼令牛で売られてもよし、また初妊牛とし販売されてもよいが、最近の相場からすれば、育成牧場に預けて育成し、初妊牛で売った方がはるかに有利となる（一頭当たり三万円以上の純収益が得られよう）。この頃には、育成牧場を利用するとの有利

草地面積は七万畝となる。

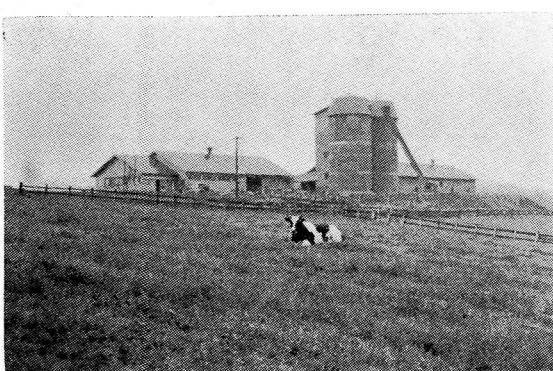
いうことになる。  
ところで六九万頭の乳牛総数を維持していくのに必要な補充牛頭数は年間六・三五万頭という計算は既に求めた。もしこれらの道内補充牛を農家が全部牧場に預けるといふことになると、育成牧場への預託適格牛頭は約一〇万頭〔 $6.3 \times 17.7 / 12$ 〕となる。

部が牧場に収容されるとすれば、公共育成牧場の平均収容規模を三〇〇頭としたとき、道外移出の育成基地用の牧場が七〇〇カ所必要ということになる。試みに改良草地面積で表わすと、草地の反収三ドとして体重四一〇キロの牛を年間飼養するのに必要な面積は約〇・七畝と推定されるので、二二万頭では一四・七万畝の改良草地が必要となる。

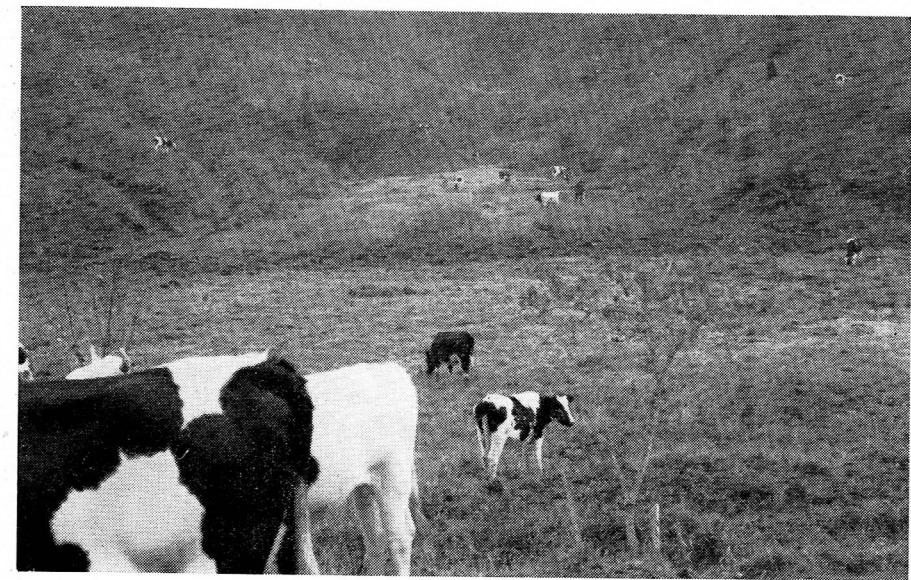
地改良事業担当者にとっても、牧場を管理運営する地方公共団体にとっても重大な関心事に相異なかろう。そこでこれまでの調査研究をもとに、長期的展望を試みることにしよう。

### 三 将来における育成牧場の役割

酪農近代化計画よりももつと長期的な観点に立つたばあい、公共育成牧場の役割はどのようにかわるのか。うことは、苜



## 道営雄武放牧利用檜篭施設の牛舎とサイロ



音別町（北海道釧路支庁）育成牧場の放牧風景

県から北海道の公共育成牧場への預託希望は著しく強まってきている。例えば神奈川県などははつきりしていって、「坪三万円以下の土地が見当らないようなわが県では、育成牧場を地元に作ることは全く考えられず、多少の補助金を預託農家に出してでも、よその県に預けた方が経済的だ」と割切っている。

一腹しばり経営にとって、たえず乳牛が更新されることが必要であるから、その更新牛が容易に集まらないといふことには、当然北海道牛への需要は益々強くなり、北海道はこれまでまとった数の成牛が供給し続けられねばならない。つまり、育成牧を供給する本來的酪農地帯と手を組まねば成立し続けることは不可能なものである。この意味で府

県における飼養規模も飛躍的に増大してきている。この粕飼農は別名・腹しばりといわれるもので、その經營の維持のためにたえずまとった数の成牛が供給し続けられねばならない。つまり、育成牧を供給する本來的酪農地帯と手を組まねば成立し続けることは不可能なものである。この意味で府

県における農の進展につれて、当然北海道牛への需要は益々強くなり、北海道はこれまでの乳牛の供給基地としての性格をより強く担わされることになろう。このばかり強くなることになる。このばかり強くなることによる経営の殆んどは、農協へと流れているのだから、販売用の子牛の育成まで自家で遂行することはできず、これらの多くは公共育成牧場に預託された後、府県に供給されていくであろう。

## (2) 府県預託牛の育成

**基地としての役割も強まる。**

さいきんにおける府

県から北海道の公共育成牧場への預託希望は著しく強まってきている。例えば神奈川県などははつきりしていって、「坪三万円以下の土地が見当らないようなわが県では、育成牧場を地元に作ることは全く考えられず、多少の補助金を預託農家に

出してでも、よその県に預けた方が経済的だ」と割切っている。一腹しばり経営にとって、たえず乳牛が更新されることには、当然北海道牛への需要は益々強くなり、北海道はこれまでの乳牛の供給基地としての性格をより強く担わされることになろう。このばかり強くなることによる経営の殆んどは、農協へと流れているのだから、販売用の子牛の育成まで自家で遂行することはできず、これらの多くは公共育成牧場に預託された後、府県に供給されていくであろう。

## (3) 育成牧場の市町村から農協への移管は進もう。

電気、ガス、水道といった地元全住民が受益し、公共性の高いものについては市町村という行政機関がこれを運営する理由も理解できるが、育成牧場という部分的な受益者しかもたないものを、地方自治体が運営することには疑問がある。育成牧場は、

作られさえすれば希望者が殺到するというものではなく、需要が不特定であり、料金をとつて相手に経済的な反対給付をせねばならぬ組織であるから、企業的感覚が強く望まれる。市町村の手によって牧場が管理されているということは次のような欠陥をもつ。①役所の機構からみても、企業原則を貫いて健全な運営をすることは困難が多い。②育成牧場の管理運営の繁雑さから市町村の農林行政に手抜きができる。③町村議会からの制約や役所機構によって弾力的な管理運営ができる。④育成牧場の赤字

うことになれば、自然自ら牛を預託育成することによって、後継牛を確保するという方向も出てこよう。将来はこのような動きがますます活発化して、北海道の公共育成牧場への府県からの預託希望は強まると思われる。神奈川県では数年前から、長野県羽根村に施設補助費をして預託牧場を作っていることから考えて、将来北海道に府県営の育成牧場が進出するということも考えられる。農林省としても、広域利用を推進する方針に立っているので、乳牛育成をめぐる北海道・府県間の地域間分業は広範に成立することであろう。

## (4) 初生犢から成牛までの一貫育成となる

殆んど大部分の公共育成牧場は、放牧専門牧場であり、秋になれば牛は農家に戻されるから、農家にしてみれば育成牛を牧場に預けて成牛だけを畜舎につなぐということはできない。また、もつとも手のかかる初生から六ヶ月令の、いわゆる哺乳期間について、殆どの牧場では育成を引受けている。これでは前述したような育成牧場の本来の役割は果せない。道内の一二の牧場では、一貫育成の体制を作つてしまつて、将来は多くの牧場もその方向に動くものと考えられる。

このように考えてくると、農協こそ最も適当な管理機関であることがすぐ思いつくであろう。育成牧場が出来たことによる経済効果の殆んどは、農協へと流れているのである。育成牧場によって地元牛がふえるとすれば、農協にとって次のよう波及効果がある。①乳代の手数料がふえる②購入料費の手数料がふえる③個別經營の多頭化を招き、資金需要をまし、利子収入がふえる④牛の売買手数料の増加などである。農協が農民のための経済団体であり、且つ育成牧場の経済効果のすべてが農協に流れることの方向と思われる。ただ、多くの農協は各地の育成牧場で問題化している大幅赤字の故にしりぞみしているのである。